



令和元年 8 月 1 9 日

お知らせ

資料提供先：鳥取県政記者クラブ
鳥取市政記者クラブ

鳥取河川国道事務所に渇水対策支部を設置し 千代川水系袋川で節水運用【第1次】を開始します ～千代川流域の迅速な渇水対応のために～

千代川流域では、6月以降降水量が少ない状況が続いており、先日の台風10号でも大きな降雨はありませんでした。このため袋川上流の殿ダムでは8時現在の貯水率が30.2%まで低下しています。

千代川水利用協議会（6月12日）では殿ダムの貯水率が40%を下回った段階で節水運用に入ることとしており、今後も殿ダムの貯水率の回復が見込まれないことから、8月19日（月）10時00分より節水運用【第1次】を開始しました。

今後の渇水状況については順次お知らせします。

また、8月19日（月）10時より、鳥取河川国道事務所は、本渇水に係る対応を円滑に行うことを目的として『渇水対策支部』（※1）を設置しました。

千代川流域の皆様には、節水のへのご協力をお願い致します。

*1 渇水対策支部の業務内容・・・河川の水質状況の把握、各利水者の取水実態の把握等の業務を行います。

国土交通省のウェブサイトにて、河川水位やダム貯水率などの情報を提供しています。

////// 国土交通省のウェブサイトをご覧ください ////
「川の防災情報：<http://www.river.go.jp/87.html>」

<問い合わせ先>

千代川流域水利用協議会 事務局

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

副所長（河川） はまだ けんいち 浜田 健一

【担当】 占用調整課長 かとう しんいち 加藤 進一

TEL 0857-22-8435（代表）

FAX 0857-29-1859

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



令和元年6月12日 千代川流域水利用協議会にて決定

節水運用【第1段階】

【殿ダムの貯水率に応じた渇水時における調整基準】

1. 第1段階

殿ダムの貯水率40%を下回った場合は20%節水運用（袋川農水）
40%を下回った翌日又は翌々日の10時に運用開始

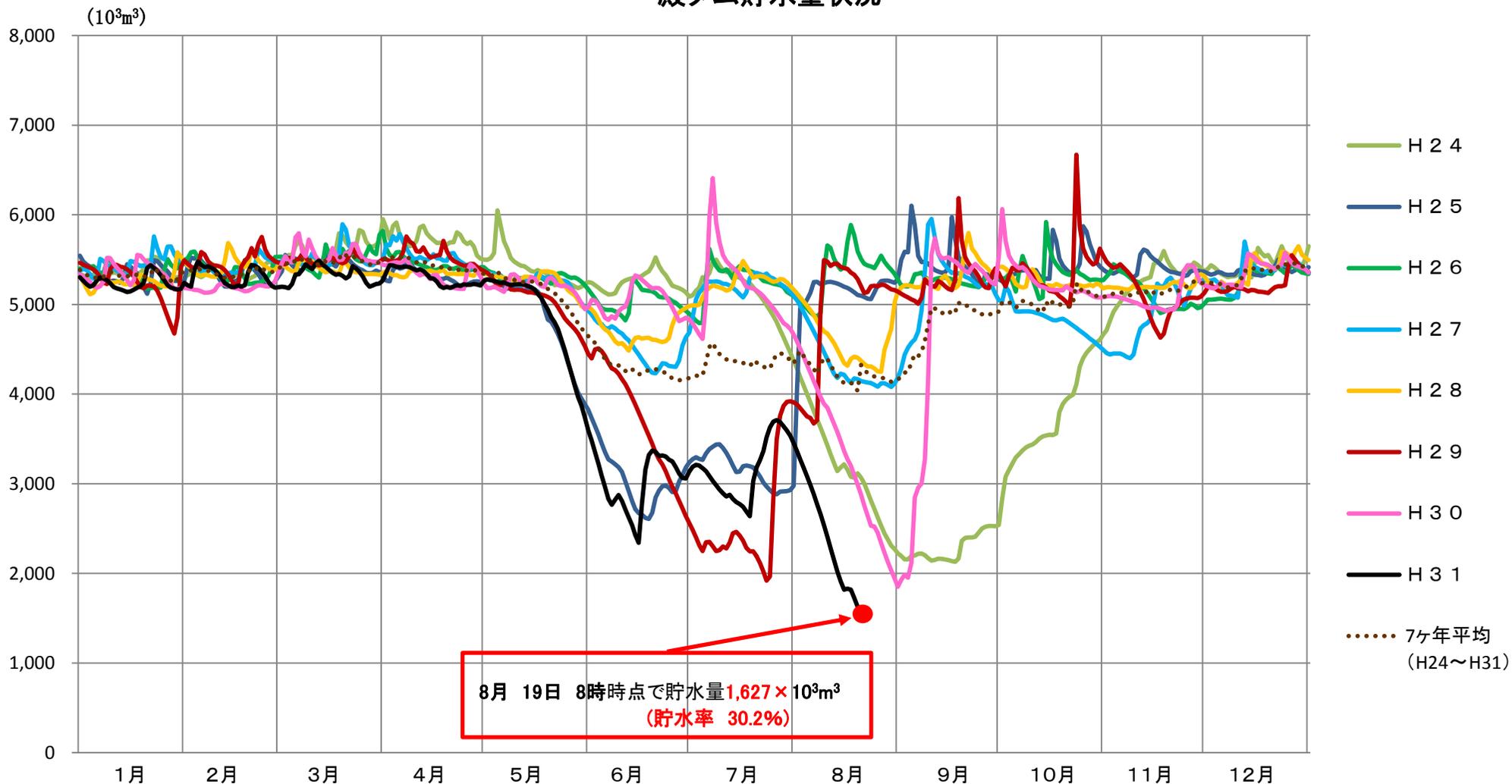
2. 第2段階以降

殿ダム貯水率が30%（第2段階）、20%（第3段階）を下回った場合の節水運用は今後の降雨状況等を踏まえて調整（持ち回りで決定）

3. 節水運用の解除について

殿ダムの貯水率が50%を上回った段階で、河川流況、今後の降雨予測等を踏まえ総合的に判断し、水利用協議会で決定する。

殿ダム貯水量状況



雨量

